

第2次
秋田市都市農村交流マスタープラン
推進計画

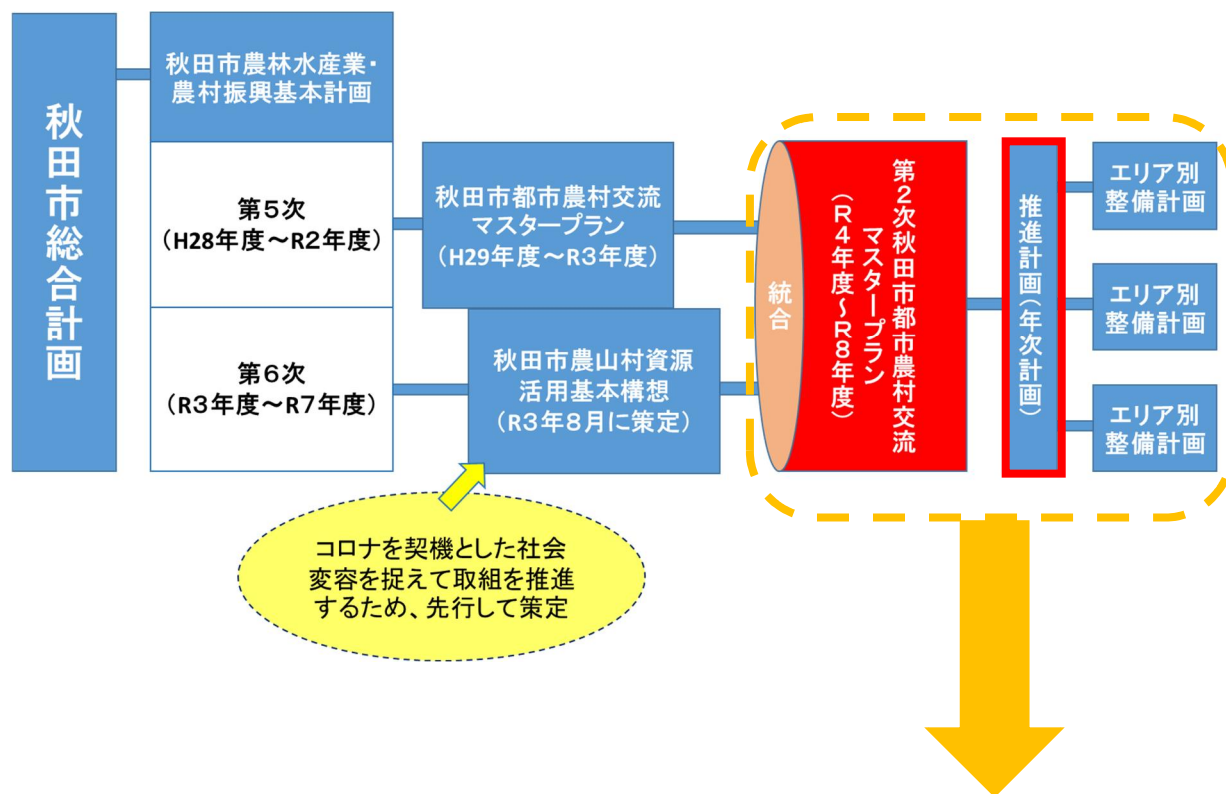
令和7年9月
産業振興部産業企画課

目 次

第1章 推進計画の目的.....	1
1. 推進計画の位置づけ	1
2. 推進計画の意義	2
3. 推進計画の構成	2
4. 成果指標	3
第2章 マスタープラン基本目標別推進計画.....	4
基本目標1 人的交流の拡大による関係人口の創出	7
施策1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供	7
施策2 効果的な情報発信	9
施策3 交通手段の充実・支援.....	12
基本目標2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出.....	14
施策1 地域資源や自然環境を活用した民間事業の支援	14
施策2 農山村景観の保全と活用	17
施策3 リモートワークに対応可能なオンライン環境等の整備	19
基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進	20
施策1 市民参画型プログラムの利用促進	20
施策2 民間事業者・団体参画型プログラムの開発.....	22
施策3 都市と農村をつなぐコーディネーターの形成	24
基本目標4 他分野との連携による誘客の促進.....	26
施策1 観光分野との連携.....	26
施策2 スポーツ分野との連携.....	28
施策3 教育分野や福祉分野との連携.....	29
施策4 伝統文化や工芸・芸術分野との連携.....	30
第3章 地域別推進計画.....	32
1. 中央地域	33
2. 東部地域	34
3. 西部地域	36
4. 南部地域	37
5. 北部地域（重点区域）	38
6. 河辺地域（重点区域）	40
7. 雄和地域（重点区域）	42

第1章 推進計画の目的

1. 推進計画の位置づけ



計画名	計画の目的
第2次秋田市都市農村交流マスタープラン	本市における都市農村交流の基本方針であり、基本理念を定め、その実現に向けた基本目標と施策を示すもの
推進計画（年次計画）	上記マスタープランの施策に基づく個別事業や地域別の取組方針を示すもの
エリア別整備計画	上記推進計画で示した地域別の取組方針に基づくエリアごとの具体的な整備・取組を示すもの ※計画期間内に随時作成

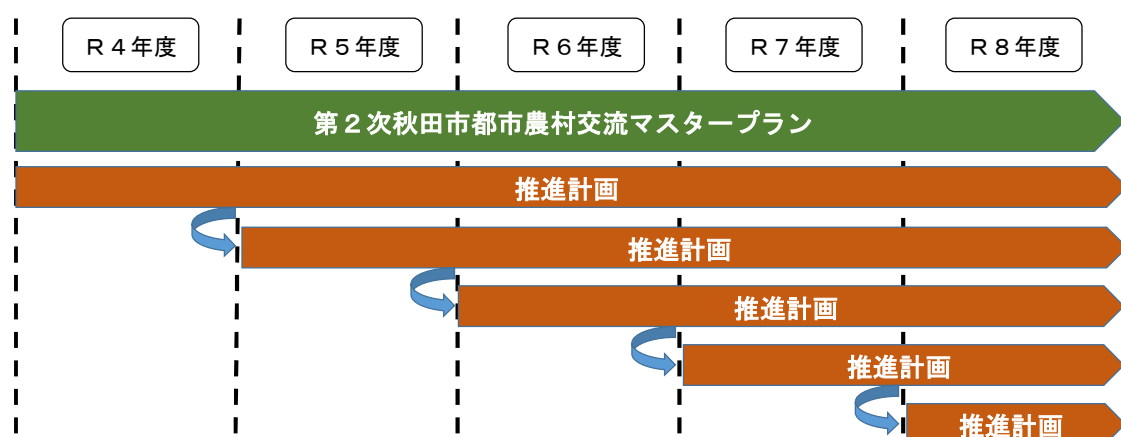
2. 推進計画の意義

推進計画は、第2次秋田市都市農村交流マスタープラン（以下、「マスタープラン」といいます。）で定めた基本理念「出会い つながり とともに育む豊かな里」を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間を通した基本目標の実現に向け、民間事業者とも連携しながら、行政として実施すべき事業を施策ごとに位置づけたものです。

推進計画は毎年度、その進捗状況や都市農村交流を取り巻く状況に応じて、見直ししていくこととします。

見直しにあたっては、外部有識者や若者、移住者等から幅広く意見を取り入れながら、ニーズの変化等に対応していくこととします。

【推進計画の更新スケジュール】



3. 推進計画の構成

(1) マスタープラン基本目標別推進計画

マスタープランで定めた基本目標の達成に向け、各施策の計画期間内における「取組の視点」を整理し、施策の推進に寄与する【事業】と【今後の事業化に向けた取組】を示しています。

(2) 地域別推進計画

中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各地域の特性を踏まえ、今後の地域別の都市農村交流の取組方針を示しています。

そのうち、豊かな自然や農山村資源を有する地域として、「秋田市農山村資源活用基本構想」で重点区域に定めた北部周辺・河辺・雄和地域においては、この取組方針をもとに具体的なエリア別整備計画の作成につなげていくこととしています。

4. 成果指標

マスタープランにおいて、基本目標の達成に向けた取組の評価基準として成果指標を設定しています。成果指標は、上位計画である第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」推進計画で定めている関連指標を整理したもののほか、マスタープランにも独自に設定しています。

(1) 県都『あきた』創生プラン推進計画で定めている関連指標の整理

成果指標	現況 (令和元年度)	令和7年度目標	(参考) 令和8年度目安 (注1)
都市農村交流人口 (注2)	2,389人	3,000人	3,112人
6次産業化に取り組む 事業体数	135事業体	142事業体	143事業体
6次産業化事業体販売額	983百万円	1,100百万円	1,120百万円
多面的機能の維持・発揮 を図るための地域共同 活動取組面積	5,280ha	5,420ha	5,443ha
本市への移住者数	274人	400人	421人
(参考) 観光客入込数	7,456,537人	7,456,537人	7,456,537人

(注1) マスタープランの計画期間に合わせ、現況から令和7年度目標までの年平均増加数を令和7年度目標に加えた参考値

(注2) 援農ボランティアや農村の魅力体験ツアー等の都市農村交流イベントへの参加者数

(2) マスタープランで独自に設定する指標

成果指標	現況 (令和2年度)	令和8年度目標
農泊施設数(注3)	1施設	7施設
援農ボランティアの登録者数	47人	71人
他分野との連携事業数	29事業	41事業

(注3) 農村地域に滞在し、施設自体や周辺地域において、豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむことが出来る、農家民宿や農家民泊等の宿泊施設

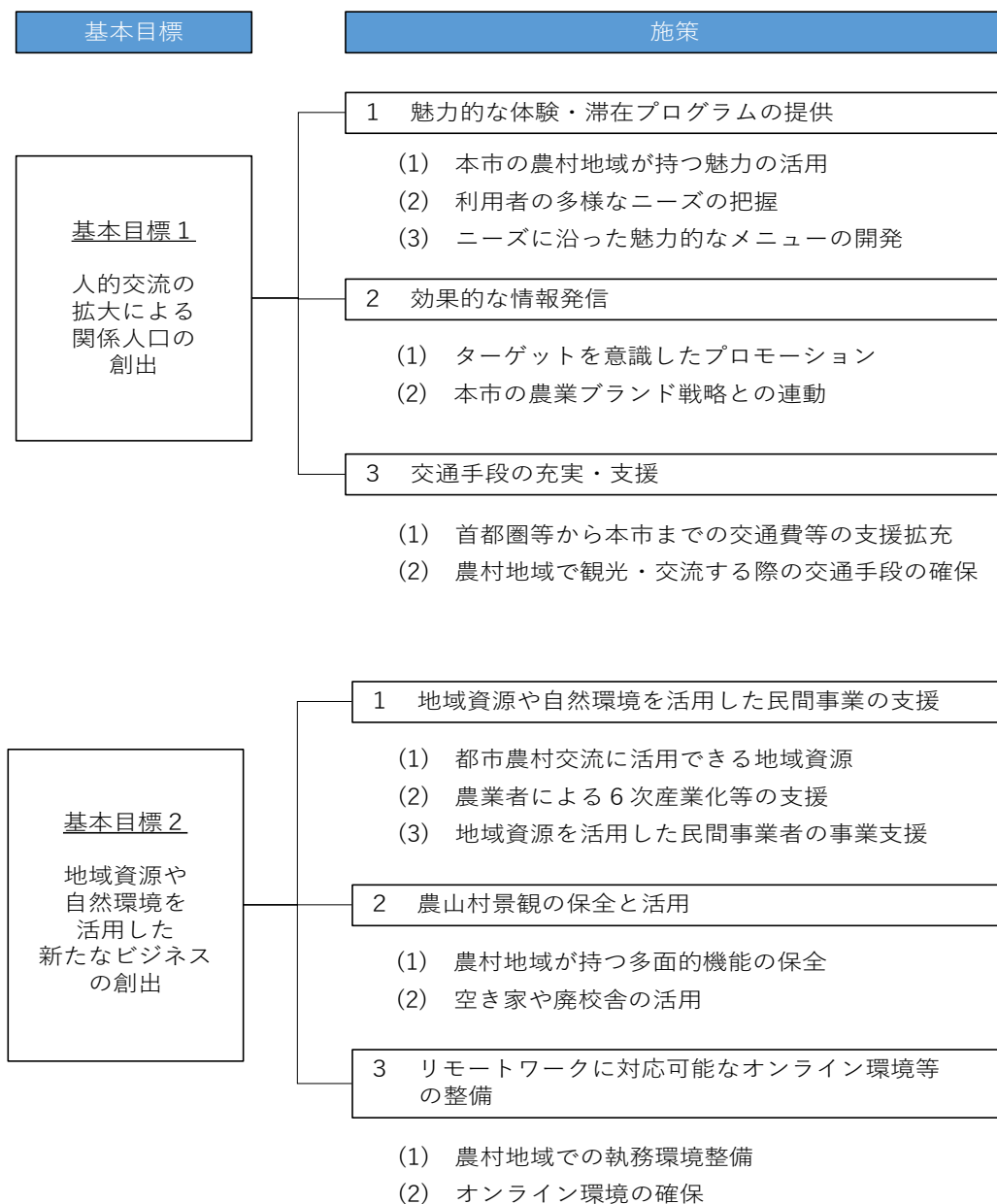
第2章 マスタープラン基本目標別推進計画

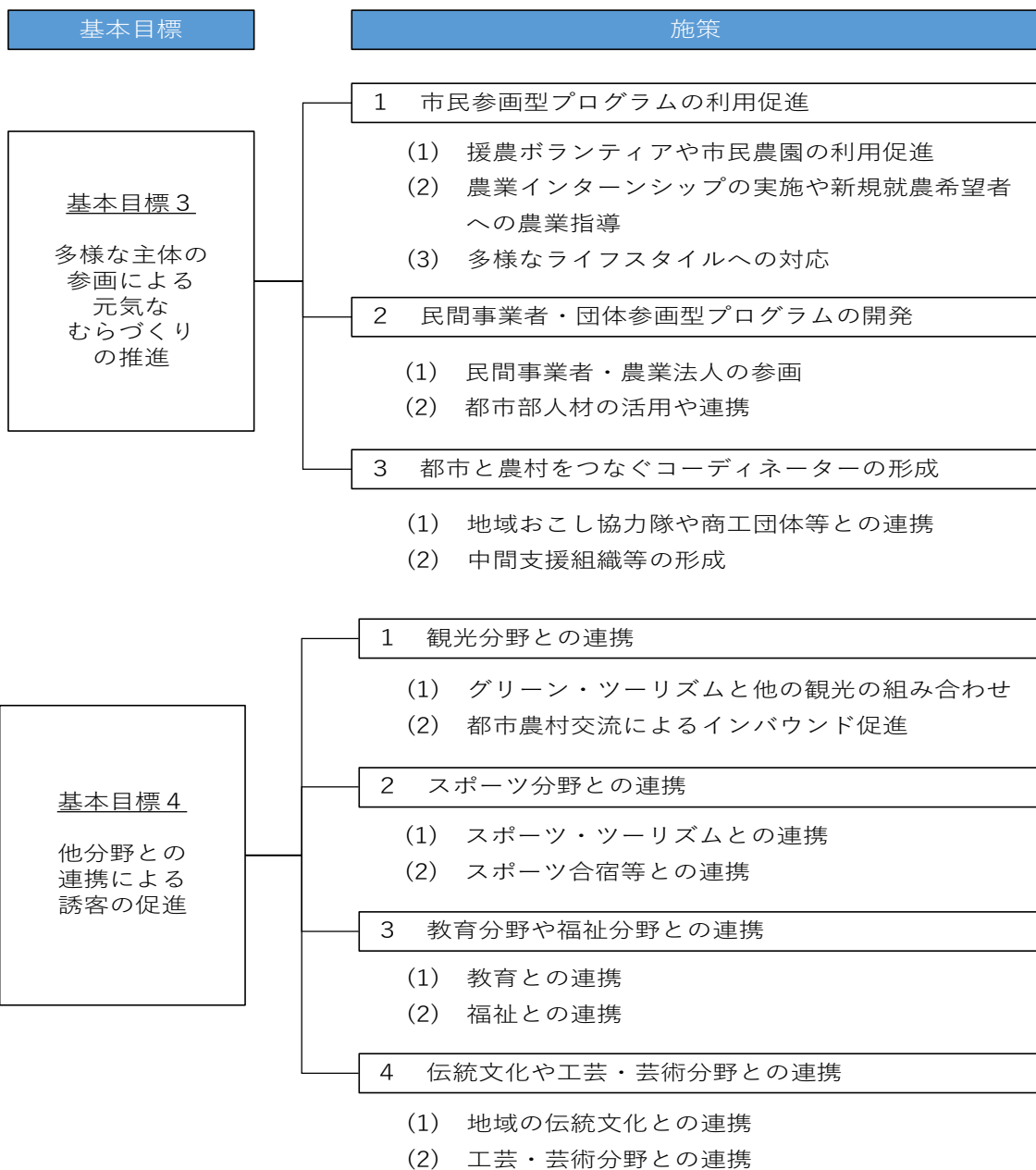
マスタープランで定めた基本目標の達成に向け、各施策の計画期間内における「取組の視点」を整理し、施策の推進に寄与する【事業】と【今後の事業化に向けた取組】を示しています。

【マスタープラン基本理念】

出会い つながり とともに育む豊かな里

【マスタープラン施策体系】





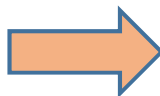
【マスタープラン基本目標別推進計画の見方】

取組の視点	・・・ マスタープランで定めた施策ごとに、計画期間内における取組の方向性を示しています。
事業	施策の推進に寄与する事業について、予算額や事業の概要、担当課所室を記載しています。記載する事業は、毎年度見直しし、追加等を行います。 ※事業名の前の 新 は新規事業を表しています。
今後の事業化に向けた取組	現時点では事業化されていないものの、施策のさらなる推進に寄与すると考えられることを見える化し、今後の事業化に向けた取組とおおよそのスケジュールを記載しています。 毎年度の推進計画の見直しの際に、【事業】として実現化することを目指すとともに、ニーズの変化等を踏まえて取組やスケジュールの変更のほか、新たな取組の追加等を行います。

【今後の事業化に向けた取組】の凡例



・・・ 実施した取組の内容



・・・ 実施する取組の内容



・・・ 前年度の取組を踏まえ、今後想定される取組の内容

基本目標 1 人的交流の拡大による関係人口の創出

施策 1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供

【取組の視点】

(1) 本市の農村地域が持つ魅力の活用

来訪者が魅力的と感じる体験・滞在プログラムの提供のほか、地域一体での魅力向上に向けた公園、遊歩道、散策路等の公共施設の整備など、本市の豊かな自然や地域資源のさらなる活用を図ります。

(2) 利用者の多様なニーズの把握

社会の動向や利用者の居住地域、ライフステージ・家族構成等によるニーズの変化や違いを捉え、本市の多面的な魅力・可能性をいかした体験・滞在プログラムの組み立てに取り組みます。

(3) ニーズに沿った魅力的なメニューの開発

ターゲットごとの体験・滞在プログラムの提供のほか、アウトドアレジャーやワーケーション等に関する観光コンテンツの創出など、民間活力もいかしながらニーズに沿った魅力的なメニューの開発を図ります。

【事業】

	令和7年度事業	事業の概要	担当課所室
1	都市農村交流促進事業 [9,559 千円]	本市の都市農村交流の基本方針である第2次秋田市都市農村交流マスタープランに基づき、農業や自然、地域文化等の魅力を体験するツアーなどを実施することで、都市と農村の交流を促進し、県内外の交流人口・関係人口の拡大と農村地域の活性化を図ります。	産業企画課
2	農山村地域活性化センター運営事業 [35,651 千円]	本市の農山村地域の活性化のため、農業、自然、地域文化等に関する体験・学習、情報発信等を行うための拠点施設として、農山村地域活性化センター「さとぴあ」を運営します。	産業企画課
3	都市農村交流エリア別整備事業 [113 千円]	第2次秋田市都市農村交流マスタープランのもと、農山村資源の活用によるエリアごとの魅力向上に向け、有識者による検討等を行います。	産業企画課

施策２ 効果的な情報発信

【取組の視点】

(1) ターゲットを意識したプロモーション

秋田市内の都市部や首都圏等に農村地域の情報や魅力が効果的に届くよう、世代別などのターゲットを意識した戦略的な広報活動、民間事業者や団体等との連携による地域の一体的な情報発信などを行い、農村地域への新たな人の流れの創出を図ります。

(2) 本市の農業ブランド戦略との連動

首都圏等におけるプロモーション活動やWEBサイト、SNS等を活用したPRなどにあたり、都市農村交流と農業ブランドとの連動を強化し、相乗効果による地域イメージの向上を図ります。

【事業】

	令和７年度事業	事業の概要	担当課所室
1	農業ブランド確立事業 [28,515 千円]	本市農産品等の魅力を高め、更なる販売促進を図るため、J A秋田なまはげや男鹿市、潟上市とも連携して、首都圏等におけるプロモーション活動の展開やECサイト「あきたづくし」の運営、情報の発信によるPRを行います。	産業企画課
2	地域特産品販売促進等 事業 [8,360 千円]	首都圏等への地域特産品のセールスプロモーションを積極的に展開することにより、地元産品の知名度向上と販売促進を図ります。	産業企画課
3	観光プロモーション事業 [48,490 千円]	本市の認知度やイメージを高めるため、大阪・関西万博への東北絆まつり出展をはじめ、竿燈を活用した効果的な各種観光プロモーションを実施するほか、関係団体と連携した観光誘客活動を展開します。	観光振興課
4	秋田の魅力発信素材充 実事業 [1,221 千円]	観光素材の画像等をまとめたWEBサイトや観光プロモーション動画を活用することで、秋田の魅力を国内外へ発信し、観光客誘致を図ります。	観光振興課

5	まちなか観光案内所運営経費 [10,068 千円]	観光案内の充実を図るとともに、本市の文化と歴史を活かしたまちあるき観光および周遊観光を促進するため、まちなか観光案内所を運営します。	観光振興課
6	秋田市シティプロモーション推進事業 [22,253 千円]	インスタグラム写真展の開催やプロモーション動画等の配信、若い世代や企業と連携したプロモーションの取組により、本市の魅力度および認知度向上と、市民のまちへの誇りと愛着の醸成を図ります。	人口減少・移住定住対策課
7	秋田市ふるさと応援寄附金推進事業 [1,255,531 千円]	本市の地場産品や役務を返礼品として寄附者へ提供することにより、寄附の拡大を図りながら寄附を通じた関係人口の創出につなげます。	人口減少・移住定住対策課
8	地域資源魅力発信事業 [4,774 千円]	歴史・文化などの地域資源を活用した返礼品の開発・製作を通じて本市の魅力を発信することにより、本市の認知度とイメージの向上を図り、秋田市ふるさと応援寄附金などを通じた関係人口の創出・拡大につなげます。	人口減少・移住定住対策課
9	移住・定住促進事業 [121,507 千円]	移住希望者や新卒者等への情報発信、移住支援制度の充実、移住相談ツアー等の実施ならびに首都圏等における移住相談体制の強化などを通じて、本市への移住を促進します。	人口減少・移住定住対策課

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
首都圏等への事業PRや農村の魅力発信の強化に向けた先行事例の研究	農村の魅力体験ツアー委託業者と連携したSNSによる発信の実施		研究・強化	研究、情報発信の強化	
多様なツールを用いた戦略的な情報発信の先行事例の研究				研究、情報発信の実施	
民間事業者等と連携した情報発信の先行事例の研究				研究、関連事業者への働きかけ	
農山村資源をいかしたイベント等の先行事例の研究	民間事業者の先行事例の視察・研究		研究	研究、イベント等の開催	

施策3 交通手段の充実・支援

【取組の視点】

(1) 首都圏等から本市までの交通費等の支援拡充

首都圏等から農村地域への新しい交流人口を呼び込むとともに、再訪による地域との関係の深化を促すため、農業体験等の参加にかかる交通費等の支援を拡充し、ボトルネックとなっている交通に関する負担軽減を図ります。

(2) 農村地域で観光・交流する際の交通手段の確保

首都圏や県外から新幹線や飛行機等を利用してきた来訪者が農村地域を訪問しやすいよう、公共交通や「秋田市観光 my タクシー」等の活用、カーシェアやレンタサイクルといった多様な交通手段の確保など、二次アクセスの利便性向上を目指します。

【事業】

	令和7年度事業	事業の概要	担当課所室
1	都市農村交流促進事業 (うち、農業体験・自然体験・地域文化体験等参加者への交通費補助) [540 千円]	県外からの都市農村交流事業(農業体験、自然体験、地域文化体験など)の参加者が、本市まで移動するのに必要な交通費を助成します。	産業企画課
2	観光客等受入促進事業 [2,656 千円]	秋田市観光 my タクシーを利用した観光客等に対し、費用の一部を補助するほか、観光案内板の修繕等を行います。	観光振興課
3	マイタウン・バス運行事業 [239,906 千円]	郊外部におけるバス路線の廃止に伴う代替交通として、市が事業主体となるマイタウン・バスを運行することにより、市民の移動手段の確保を図ります。	交通政策課
4	地方バス路線維持対策経費 [31,481 千円]	生活バス路線は、市民生活を支える重要な移動手段であることから、バス事業者に対して赤字バス路線の運行にかかる経費の一部を補助するとともに、まちづくりと整合する将来にわたり維持すべき幹線バス路線について支援を継続します。 また、事業者が行う運転士確保の取組を支援します。	交通政策課

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
農業体験等参加者への交通費補助制度の拡充に向けた先行事例の研究	令和5年度から補助対象人数の拡充		研究	研究、制度の拡充	
カーシェアやレンタサイクルなど、農村地域における交通手段の先行事例の研究	未着手		研究	研究、レンタサイクルなどの実施	

基本目標２ 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出

施策１ 地域資源や自然環境を活用した民間事業の支援

【取組の視点】

(1) 都市農村交流に活用できる地域資源

各種審議会の有識者委員や民間事業者等からの幅広い意見聴取のほか、「農泊」の推進による「秋田市ならでは」「秋田市でなければ味わえない」体験・滞在プログラムの充実など、多様な視点から本市が持つ都市農村交流に資する資源の掘り起こしや磨き上げを図ります。

(2) 農業者による６次産業化等の支援

農家民宿や農家レストラン、直売所、観光農園など、６次産業化に取り組む農業者の支援に引き続き取り組むとともに、新たに「農泊」を実施する農業者等の増加に向けた阻害要因の把握や制度の周知のほか、ニーズに沿った支援策の構築に取り組み、農業者の所得向上や都市農村交流の受け皿となる人材の確保を図ります。

(3) 地域資源を活用した民間事業者の事業支援

本市が持つ豊かな自然や水資源、田園風景、農産物、食文化などの地域資源を活用し、民間事業者による観光分野や農水産・物産分野などのビジネスの創出や地場産品の開発に対する支援のほか、直売所等の販売施設のさらなる活用などにより、地域を訪れる交流人口の拡大やアグリビジネスの活性化を図ります。

【事業】

	令和７年度事業	事業の概要	担当課所室
1	新 アグリビジネス支援事業 [8,475 千円]	６次産業化※の実践者又は実践に意欲を持つ農業者等を対象に加工技術研修を実施することで、アグリビジネス※に取り組む人材を育成するほか、アグリビジネス※関連の普及・啓発を図ります。	産業企画課
2	６次産業化起業・事業拡大支援事業 [12,995 千円]	６次産業化に取り組む農業者等の起業および事業拡大を支援するため、加工施設の整備や商品開発等に対する助成を行います。	産業企画課
3	農商工連携ビジネス支援事業 [8,434 千円]	業者および商工業者のマッチングを支援し、農商工連携ビジネスの推進を図るとともに、農商工事業者等による市内外や海外の展示会等への出展を支援します。	産業企画課

4	(再掲) 都市農村交流 エリア別整備事業 [113 千円]	第2次秋田市都市農村交流マスタープランのもと、農山村資源の活用によるエリアごとの魅力向上に向け、有識者による検討等を行います。	産業企画課
5	企業誘致活動費 [9,123 千円]	県と連携し、本市の立地環境や支援施策等のPRに努めながら、企業訪問や立地説明会等による企業誘致活動を展開します。	企業立地雇用課
6	商工業振興奨励措置事業（工業） [225,881 千円]	工場等の新增設に対して、秋田市商工業振興条例に基づく各種奨励措置（操業促進助成金、雇用促進助成金、用地取得助成金、環境整備助成金、市内企業競争力強化助成金等の交付）による支援を行います。	企業立地雇用課
7	中小企業金融対策事業 （産業活力創造資金） [312,200 千円]	産業の活性化に資する事業を行う中小企業者に対し、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利な融資あつせんおよび利子補給を行います。	商工貿易振興課
8	創業支援事業 [19,409 千円]	起業を目指す方や創業間もない企業、新分野進出を図る企業等に対し、事業に必要な知識、ノウハウなどのソフト支援サービスを行うとともに、市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方などに対し、必要経費の一部を補助します。	商工貿易振興課
9	中小企業振興基本条例 推進経費 [215 千円]	中小企業の振興を図るため、秋田市中心企業振興推進会議を開催し、中小企業振興に関する各種施策の検証等を行います。	商工貿易振興課
10	起業家成長支援事業 [225 千円]	起業家や新たにデジタル化に取り組む事業者等の経営安定化とさらなる成長を支援するため、中小企業診断士等の経営の専門家を直接派遣し、経営指導等を行います。	商工貿易振興課
11	商業関係団体助成事業 [11,400 千円]	秋田商工会議所および河辺雄和商工会が実施する、市内中小企業者の経営の改善および経営基盤の強化を図る事業に対して補助します。	商工貿易振興課

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
農泊の推進に向けたニーズや課題の把握	先行事例や関心のある農家等への聞き取り	先行事例や関心のある農家等への聞き取り、制度の周知	制度の周知等	農泊を行う農家等の増加に向けた取組の実施	
		農泊推進に向けた庁内での調整・連携	農泊推進に向けた庁内での調整・連携	農泊推進に向けた庁内での連携	
農山村資源を活用する民間事業者へのヒアリング	民間事業者の先行事例の視察・研究		研究	課題の整理、必要な支援等の実施	
(再掲) 公園、遊歩道、散策路など周辺環境の整備に向けた検討	都市農村交流促進会議の開催		検討	周辺環境の整備方針の検討、実施	

施策２ 農山村景観の保全と活用

【取組の視点】

(1) 農村地域が持つ多面的機能の保全

農地・農業用施設や農業用水利施設の保全、持続的な森林整備等を通じて、地域資源である農山村景観の保全に努めるとともに、農村公園や水辺公園、遊歩道、散策路などの環境整備等により、農村地域の一体的な魅力向上を図ります。

(2) 空き家や廃校舎の活用

今後、農村地域においてさらに増加することが懸念される空き家のほか、古民家、廃校舎などの遊休施設の有効活用の促進に取り組み、景観の保全や地域の活性化を図ります。

【事業】

	令和７年度事業	事業の概要	担当課所室
1	環境保全型農業直接支援対策事業 [9,263 千円]	自然環境に配慮し、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者で組織する団体を支援します。	農業農村振興課
2	中山間地域等振興対策事業 [5,917 千円]	中山間地域における農地の多面的機能を維持するため、自立的かつ継続的な農業生産活動等を実施する協定を締結した集落を支援します。	農業農村振興課
3	森林環境保全整備事業 [33,471 千円]	森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成するとともに、林地残材の解消を図るため、木質バイオマス原材料として出荷する未利用間伐材等に対して奨励金を交付します。 また、再造林対策として植林から保育施業までの経費を一部支援します	農地森林整備課
4	市単独土地改良事業補助金 [2,700 千円]	農業・農村が有する多面的機能が維持・発揮されるよう、土地改良区等が行う小規模な土地改良事業を支援します。	農地森林整備課
5	多面的機能支払交付金活動支援事業 [256,559 千円]	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援します。	農地森林整備課

6	自然環境保全・体験支援事業 [902 千円]	自然環境の保全活動や自然体験教室等を開催する市民団体を支援することで、自然環境保全活動の活性化と市民の自然環境の保全意識の向上を図ります。	環境総務課
7	自然環境保全・環境学習推進経費 [4,103 千円]	自然環境保全を推進するため、市民活動計画の認定団体を支援するほか、市内の自然環境調査を実施します。 また、環境学習を推進するため、小学校などでの環境学習講座や市民向けの環境教室を開催するほか、環境学習副読本を作成し、市内の全ての小学校に配布します。	環境総務課
8	(再掲) 都市農村交流エリア別整備事業 [113 千円]	第2次秋田市都市農村交流マスタープランのもと、農山村資源の活用によるエリアごとの魅力向上に向け、有識者による検討等を行います。	産業企画課
9	新 遊休農地再生利用事業 [765 千円]	優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化を促進するため、認定農業者等が行う遊休農地の解消を支援します。	農業農村振興課

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(再掲) 公園、遊歩道、散策路など周辺環境の整備に向けた検討	都市農村交流促進会議の開催		検討	周辺環境の整備方針の検討、実施	
古民家等の遊休施設の活用の先行事例研究	国の農泊セミナー等への参加		研究	研究、古民家等の調査や活用の実施	

施策3 リモートワークに対応可能なオンライン環境等の整備

【取組の視点】

(1) 農村地域での執務環境整備

リモートワークを活用した農村地域への訪問機会の創出に向け、温泉施設や農家民宿、コテージなどの宿泊施設における執務環境整備の支援のほか、コワーキングスペースとして廃校舎や公共施設の空き区画等の活用など、農村地域における執務環境の充実を目指します。

(2) オンライン環境の確保

リモートワークの普及による働き方や生活の場、ライフスタイルの多様化等を捉え、農村地域でのワーケーションに関心のある人や企業などを呼び込むため、農村地域におけるオンライン環境の確保・充実を目指します。

【事業】

	令和7年度事業	事業の概要	担当課所室
1	(再掲) 6次産業化起業・事業拡大支援事業 [12,995千円]	6次産業化に取り組む農業者等の起業および事業拡大を支援するため、加工施設の整備や商品開発等に対する助成を行います。	産業企画課
2	情報通信環境の格差解消 [0千円]	地域による情報通信環境の格差の解消を図るため、携帯電話不感地帯の縮小を通信事業者に働きかけます。	情報統計課

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
宿泊施設等のオンライン環境整備への支援等の先行事例の研究	未着手		研究	研究、支援策等の実施	
ワーケーションに関心がある人や企業を呼び込む先行事例の研究	未着手		研究	研究、企業等への働きかけや周知	
オンラインを活用した都市農村交流の先行事例の研究	国の農泊セミナー等への参加		研究	研究、オンラインを活用した交流の実施	

基本目標 3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

施策 1 市民参画型プログラムの利用促進

【取組の視点】

(1) 援農ボランティアや市民農園の利用促進

人口減少や高齢化といった農村地域を取り巻く現状を踏まえ、農業体験を通じて農業に対する理解を促すとともに、農業体験に対するニーズの高まりに応えるため、援農ボランティアの活発化や市民農園の利用促進を図ります。

(2) 農業インターンシップの実施や新規就農希望者への農業指導

農業や都市農村交流の担い手の育成に向けて、学生向けの農業インターンシップ等の農業体験をはじめ、新規就農希望者への農業指導など、農業を中心に地域住民と協働で活動できる仕組みの構築を目指します。

(3) 多様なライフスタイルへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とするライフスタイルの多様化による地方に対する価値の見直しや農業に対する関心の高まりを捉え、農業に関連した副業や二地域居住、半農半Xに対する支援など、農村地域への短期・中期的な滞在の促進を図ります。

【事業】

	令和7年度事業	事業の概要	担当課所室
1	農山村地域活性化センター運営事業（うち、援農ボランティア仲介業務） [1,000 千円]	援農ボランティアと農家をマッチングすることにより、農作業を通じて本市農業への理解を深める機会とするとともに、後継者不足や高齢化によって人手不足に悩む各農家の実情に合わせて、農家を直接的にサポートします。	産業企画課
2	担い手育成・確保事業 [2,325 千円]	本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の法人化を支援します。	農業農村振興課
3	新規就農支援事業 [72,701 千円]	将来の本市農業を支える担い手を育成、確保するため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者を支援します。	農業農村振興課
4	園芸作物担い手育成事業 [6,418 千円]	園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施します。	園芸振興センター

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市農村交流による市民・学生等の参画の先行事例の研究	大学生を対象としたさとぴあ講座の実施	県外中学生を対象としたさとぴあ講座の実施	研究	研究、市民や学生等との連携の促進	
二地域居住、半農半Xなどへの支援の先行事例の研究	未着手		研究	研究、二地域居住等への支援の実施	

施策2 民間事業者・団体参画型プログラムの開発

【取組の視点】

(1) 民間事業者・農業法人の参画

民間事業者や農業法人の知識・ノウハウをいかした取組の展開に向け、民間事業者の福利厚生として休暇中に家族と一緒に農村地域を訪れ農作業体験を行う取組、農業法人とタイアップした体験・滞在プログラムの開発・提供など、民間事業者や農業法人の参画の促進を図ります。

(2) 都市部人材の活用や連携

多様な視点での都市農村交流の促進に向け、本市に立地する大学等と連携し、農業等における学生ボランティアの活用やインバウンドの促進に向けた外国人留学生の知識・経験の活用など、都市部や地域外の人材の知識・ノウハウをいかした取組の推進を図ります。

【事業】

	令和7年度事業	事業の概要	担当課所室
1	(再掲) 都市農村交流促進事業 [9,559千円]	本市の都市農村交流の基本方針である第2次秋田市都市農村交流マスタープランに基づき、農業や自然、地域文化等の魅力を体験するツアーなどを実施することで、都市と農村の交流を促進し、県内外の交流人口・関係人口の拡大と農村地域の活性化を図ります。	産業企画課
2	(再掲) 都市農村交流エリア別整備事業 [113千円]	第2次秋田市都市農村交流マスタープランのもと、農山村資源の活用によるエリアごとの魅力向上に向け、有識者による検討等を行います。	産業企画課
3	(再掲) 秋田市シティプロモーション推進事業 [22,253千円]	インスタグラム写真展やプロモーション動画等の発信、若い世代や企業と連携したプロモーションの取組により、本市の魅力度および認知度向上と、市民のまちへの誇りと愛着の醸成を図ります。	人口減少・移住定住対策課
4	(再掲) 地域資源魅力発信事業 [4,774千円]	歴史・文化などの地域資源を活用した返礼品の開発・製作を通じて本市の魅力を発信することにより、本市の認知度とイメージの向上を図り、秋田市ふるさと応援寄附金などを通じた関係人口の創出・拡大につなげます。	人口減少・移住定住対策課

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市農村交流の促進に資する事業を行う民間事業者等へのヒアリング	民間事業者の先行事例の視察・研究		ヒアリング	連携の促進	
都市農村交流における市民・学生等へのヒアリング	都市農村交流促進会議の開催		ヒアリング	連携の促進	
中間支援組織等の形成と中心を担う人材育成の先行事例の研究	民間事業者の先行事例の視察・研究		研究・検討	中間支援組織等の形成	
	国のRMO推進フォーラムへの参加				

施策3 都市と農村をつなぐコーディネーターの形成

【取組の視点】

(1) 地域おこし協力隊や商工団体等との連携

地域おこし協力隊や商工団体、観光協会、NPO法人等との連携を強化し、都市農村交流に関する情報やニーズ等の共有を図るとともに、魅力的な体験・滞在プログラムの開発や都市住民向けの効果的な情報発信などにつなげます。

(2) 中間支援組織等の形成

都市農村交流のさらなる促進に必要な都市と農村をつなぐ体制の構築に向けて、農村地域の一体的なプロデュース、マネジメントの司令塔となる中間支援組織等の形成やコーディネートする人材等の育成を目指します。

【事業】

	令和7年度事業	事業の概要	担当課所室
1	地域おこし協力隊活用事業 [12,989千円]	地域おこし協力隊制度を活用し、隊員の特性を生かした移住希望者等へのきめ細かなサポートや移住体験プログラムの提供、移住専用ポータルサイト・SNS等による情報発信を行うとともに、関係人口の創出・拡大等に取り組み、本市への移住定住を促進します。 また、SNS等のメディア発信や県外クリエイターとの連携を強みとする隊員を採用し、市内における若者の挑戦を応援しながらその取組を市内外に発信し、シビックプライドの醸成およびシティプロモーションを推進します。	人口減少・移住定住対策課
2	地域まちづくり推進事業 [1,900千円]	市民サービスセンターを拠点に、各地域づくり組織とセンターが中心となって、地域の課題や特性について地域住民と一緒に考え、住民主体で特色ある地域まちづくりを実践します。	中央市民サービスセンター
3	(再掲) 都市農村交流エリア別整備事業 [113千円]	第2次秋田市都市農村交流マスタープランのもと、農山村資源の活用によるエリアごとの魅力向上に向け、有識者による検討等を行います。	産業企画課

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域おこし協力隊 や商工団体等への ヒアリング	様々な機会でのヒアリン グの実施		ヒアリング	連携の促進	
(再掲) 中間支援 組織等の形成と中 心を担う人材育成 の先行事例の研究	民間事業者の先行事例の 視察・研究		研究・検討	中間支援組織等の形	
	国のRMO推進フォーラ ムへの参加				

基本目標 4 他分野との連携による誘客の促進

施策 1 観光分野との連携

【取組の視点】

(1) グリーン・ツーリズムと他の観光の組み合わせ

県庁所在地として多くの文化・交流施設や行事、祭事を有するという本市の強みをいかし、これらの観光資源と農業体験等によるグリーン・ツーリズムを組み合わせた市内周遊など魅力のあるコースを設定し、新たな誘客につなげます。

(2) 都市農村交流によるインバウンド促進

秋田空港やクルーズ船が寄港する秋田港を有するという本市の強みをいかし、海外に向けたプロモーションの推進のほか、外国人観光客の「日本の生活文化体験」や「自然体験ツアー・農山漁村体験」に対するニーズの変化を捉えた体験ツアーの実施など、都市農村交流の視点でインバウンドの促進を目指します。

【事業】

	令和 7 年度事業	事業の概要	担当課所室
1	(再掲) 都市農村交流促進事業 [9,559 千円]	本市の都市農村交流の基本方針である第 2 次秋田市都市農村交流マスタープランに基づき、農業や自然、地域文化等の魅力を体験するツアーなどを実施することで、都市と農村の交流を促進し、県内外の交流人口・関係人口の拡大と農村地域の活性化を図ります。	産業企画課
2	インバウンド誘客促進事業 [8,571 千円]	インバウンド誘客を促進するため、県と連携したトップセールス等を行うほか、台湾台南市と観光、文化などの交流を実施します。	観光振興課
3	(再掲) まちなか観光案内所運営経費 [10,068 千円]	観光案内の充実を図るとともに、本市の文化と歴史を活かしたまちあるき観光および周遊観光を促進するため、まちなか観光案内所を運営します。	観光振興課
4	秋田港大型クルーズ船誘致等事業 [73,672 千円]	クルーズ船の寄港は、観光振興の推進やにぎわいの創出に大きな影響があるため、県や関係団体と連携して誘致セールスや歓迎行事等を行います。	観光振興課

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
祭りなどの観光客を農村地域へ誘導する先行事例の研究	商工会議所へのヒアリングの実施	農村の魅力体験ツアー（計画）に組み込み	農村の魅力体験ツアー等に組み込みを検討	農村地域への誘導の促進	
インバウンド客を農村地域へ誘導する先行事例の研究	未着手		研究	研究、農村地域への誘導の促進	

施策2 スポーツ分野との連携

【取組の視点】

(1) スポーツ・ツーリズムとの連携

スポーツ大会やスポーツイベントへの参加者、トップスポーツを観戦する観客を対象とした都市農村交流メニューの設定のほか、農村地域におけるスポーツイベントの開催支援など、スポーツと都市農村交流を組み合わせた取組により、本市への滞在日数の増加と農村地域への来訪者の増加による相乗効果の発揮を図ります。

(2) スポーツ合宿等との連携

スポーツを活用した交流人口拡大の手法の一つとして、スポーツ合宿等で本市を訪れた大学生等に対して、農山村資源の魅力のPRや農業体験ツアー等の情報発信を行うなど、スポーツと都市農村交流の連携による農村地域への訪問促進を図ります。

【事業】

	令和7年度事業	事業の概要	担当課所室
1	スポーツホームタウン推進事業 [31,826千円]	トップスポーツクラブが行う本市のPR事業などを支援し、市民の一体感の醸成や本市のイメージアップ等を図るとともに、本市で開催される全国大会等への支援を通じて、来場者の往来による交流人口の拡大を図るなど、スポーツの力によるまちづくりを推進します。	スポーツ振興課

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スポーツ関連の来訪者を農村地域へ誘導する先行事例の研究	未着手		研究	研究、農村地域への誘導の促進	
農山村資源を活用したスポーツイベント等の先行事例の研究	未着手		研究	研究、スポーツイベント等の開催	

施策3 教育分野や福祉分野との連携

【取組の視点】

(1) 教育との連携

子どもを対象とした農作業や文化の体験プログラム、自然の中での遊びの提供、子どもたちと大学生等との農作業を通じた交流など、教育と都市農村交流の連携を図ることで、子どもたちの豊かな心とふるさとへの愛着の育成につなげます。

(2) 福祉との連携

農作業を活用した健康づくりや就労訓練など、福祉と都市農村交流との連携を図り、高齢者の生きがいをづくりや障がい者等の社会参画の促進につなげます。

【事業】

	令和7年度事業	事業の概要	担当課所室
1	秋田市観光振興協働交付金（うち、首都圏等修学旅行誘致事業交付金） [11,509千円]	本市への宿泊を伴う教育旅行を誘致し、交流人口の拡大を図り、リピーター化につなげます。	観光振興課
2	（再掲）農山村地域活性化センター運営事業 [35,651千円]	本市の農山村地域の活性化のため、農業、自然、地域文化等に関する体験・学習、情報発信等を行うための拠点施設として、農山村地域活性化センター「さとびあ」を運営します。	産業企画課

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子どもを対象とした体験・滞在プログラムの先行事例の研究	子育て世帯向けの農村の魅力体験ツアーを実施		農村の魅力体験ツアーへの組み込みの検討	プログラムの実施	
福祉と都市農村交流が連携した先行事例の研究	未着手		研究	研究、連携の促進	

施策 4 伝統文化や工芸・芸術分野との連携

【取組の視点】

(1) 地域の伝統文化との連携

農村地域に古くから伝わる伝統文化を体験・滞在プログラム等に加えるなど、他の観光では体験できないプログラムの設定などを通じて、文化の継承や地域との関わりの深化、地域資源の魅力の再発見を図ります。

(2) 工芸・芸術分野との連携

秋田銀線細工をはじめとした様々な工芸品や文化施設が集積する中心市街地の芸術文化ゾーン、秋田公立美術大学、河辺雄和商工会による「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトなど、工芸・芸術に関する本市の強みをいかし、工芸・芸術分野と都市農村交流の連携による観光コンテンツの創出や相乗効果の発揮等を図ります。

【事業】

	令和 7 年度事業	事業の概要	担当課所室
1	(再掲) 都市農村交流促進事業 [9,559 千円]	本市の都市農村交流の基本方針である第 2 次秋田市都市農村交流マスタープランに基づき、農業や自然、地域文化等の魅力を体験するツアーなどを実施することで、都市と農村の交流を促進し、県内外の交流人口・関係人口の拡大と農村地域の活性化を図ります。	産業企画課
2	工芸振興事業 [1,296 千円]	本市工芸品を新たな地域資源と捉え、その PR や販路拡大、後継者の育成などへの支援を通じて、工芸振興と技術の承継を図ります。	産業企画課
3	ゆうわ芸農の里づくり事業 [1,094 千円]	雄和地域が有する芸術および都市農村分野の資源を融合した取組を行うことにより、交流・関係人口の増加と地域の活性化を図ります。	雄和市民サービスセンター
4	芸術文化のまちづくり推進事業 [13,499 千円]	芸術文化の担い手確保・育成のための事業を秋田市文化団体連盟と共催で行うとともに、市民による文化活動の発表、秋田独自の芸術文化事業を支援します。	文化振興課
5	文化創造プロジェクト推進経費 [13,936 千円]	「文化創造のまち」の実現に向け、芸術文化を切り口に市民が主体的にまちづくりに関わる活動を創出するためのソフト事業やネットワークづくり等を推進する。	企画調整課

【今後の事業化に向けた取組】

取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
伝統文化と都市農村交流が連携した先行事例の研究	商工会議所へのヒアリングの実施	さとぴあ講座に組み込み	さとぴあ講座等に組み込みを検討	研究、連携の促進	
文化芸術と都市農村交流が連携した先行事例の研究	農村の魅力体験ツアーで工芸体験を実施	さとぴあ講座に組み込み	さとぴあ講座等に組み込みを検討	研究、連携の促進	

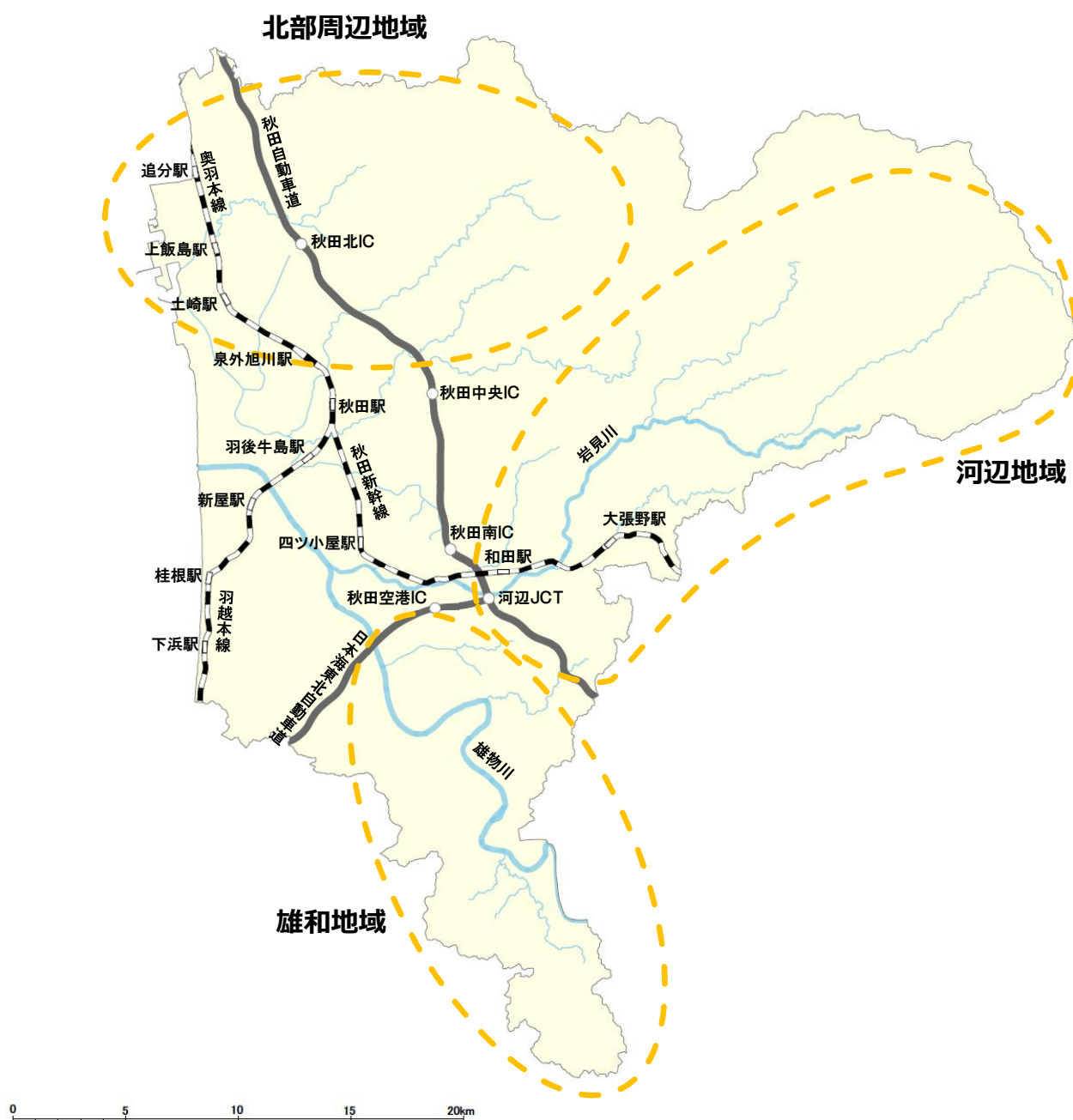
第3章 地域別推進計画

中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各地域の特性を踏まえ、今後の地域別の都市農村交流の取組方針を示しています。

そのうち、豊かな自然や農山村資源を有する地域として、「秋田市農山村資源活用基本構想」で重点区域に定めた北部周辺・河辺・雄和地域においては、この取組方針をもとに具体的なエリア別整備計画の作成につなげていくこととしています。

※各地域の人口は、秋田市年齢別・地区別人口（令和6年10月1日現在：令和2年国勢調査からの推計値）

【重点区域】



1. 中央地域

人口	69,136 人	面積	約 17.1 km ²
地区	大町、旭北、旭南、川元、川尻、山王、高陽、保戸野、泉（JR線西側）、千秋、中通、南通、檜山、茨島、八橋		
主な都市農村交流関連の施設・資源	1. 秋田駅	6. 秋田市文化創造館	
	2. 秋田市まちなか観光案内所	7. 秋田総合生活文化会館・美術館 「アトリオン」（あきた県産品プラザ）	
	3. 秋田市にぎわい交流館AU	8. 秋田市民俗芸能伝承館「ねぶり流し館」	
	4. JA秋田なまはげ直売所 「あぐりんなかいち」	9. 秋田拠点センター「アルヴェ」	
	5. アゴラ広場	10. あきた芸術劇場ミルハス	

【地域の特徴】

中央地域は、本市のみならず県の産業活動の中心として県全体の発展を牽引する役割を担う地域であり、秋田新幹線の発着駅である秋田駅を有し、県の玄関口にもなっています。

特に、中心市街地は、商業・業務・行政・文化などの都市機能が集積しており、あきた芸術劇場ミルハスや秋田市文化創造館、秋田市にぎわい交流館AU、秋田拠点センター「アルヴェ」など様々な文化・交流施設が整備されています。また、本地域には、秋田竿燈まつりなどの集客力のある祭りやイベントが開催されているほか、トップスポーツの試合が行われる施設も整備されています。

【取組方針】

都市農村交流の促進にあたっては、文化・交流施設や行事、スポーツ施設を有するという強みをいかし、これらの観光資源と農業体験等によるグリーン・ツーリズムを組み合わせた市内周遊などの魅力のあるコースを設定し、農村地域への新たな誘客につなげます。

また、県内観光の拠点であることに加え、出張者や学生、研究者等が多く訪れることから、こうした来訪者への情報発信や二次アクセスの充実等により、農村地域への誘導を図ります。



写真 秋田駅西口駅前広場



写真 秋田竿燈まつり

2. 東部地域

人口	60,076 人	面積	約 181.7 km ²
地区	東通、手形、手形（字）、手形山、泉（JR線東側）、旭川、新藤田、濁川、添川、山内、仁別、広面、柳田、横森、桜、桜ガ丘、桜台、大平台、下北手、太平		
主な都市農村 交流関連の施 設・資源	1. 藤倉水源地	5. 太平山	
	2. 太平山リゾート公園 （クアドーム ザ・ブーンなど）	6. 秋田市太平山自然学習センター 「まんたらめ」	
	3. 仁別国民の森	7. 観光農園「宮原果樹園」	
	4. 太平山麓の森林、太平山一帯	8. ファーマーズマーケット 「彩菜館」	

【地域の特徴】

東部地域は、太平山のすそ野に広がる豊かな自然環境を有しているほか、秋田駅東地区を中心に、土地区画整理事業等による社会基盤施設が整った良好な住宅地や幹線道路沿道の商業地など、利便性の高い市街地が形成されてきています。また、地域内に秋田大学など教育機関があり、若い居住者が多いことも特徴です。



写真 秋田市太平山自然学習センター「まんたらめ」

【取組方針】

本地域は、住宅地と農村地域が隣接しており、都市部に居住する秋田市民が比較的都市農村交流をしやすい環境であることから、太平山リゾート公園をはじめとした地域資源をいかした取組を推進します。

また、大学等と連携し、農業等における学生ボランティアの活用や都市農村交流に関わる機会を創出するなど、若い世代の視点等も取り入れた都市農村交流の促進を図ります。



写真 太平山リゾート公園

トピック

★ 東部地域の農山村資源のご紹介 ★

ファーマーズキッチン旬 (農家レストラン)

- ・ 仁別の豊かな自然に囲まれたレストラン
- ・ こだわりのオーガニック野菜などを使ったオリジナル創作料理
- ・ 営業時間 ランチ 午前 11 時～午後 1 時
(2 部制) 午後 1 時～午後 3 時
ディナー 午後 5 時半～午後 10 時

オーナーの熊谷さんのコメント



自家栽培のオーガニック野菜やジビエなど地産地消にこだわった料理が味わえるレストランがやりたかった。野菜作りができる土地を求めて土地を探しました。食材にはこだわりがあり、コース料理が中心なので一人当たりの料金は高いですが、郊外のこの土地だからこそその価格で提供できています。準備や畑仕事など一日中忙しいですが、この場所での生活が気に入っています。

3. 西部地域

人口	32,550 人	面積	約 84.5 km ²
地区	新屋、新屋勝平、浜田、豊岩、下浜、向浜		
主な都市農村 交流関連の施 設・資源	1. 秋田公立美術大学	4. 農事組合法人白華の郷	
	2. 秋田市大森山公園（動物園）	5. 海水浴場（桂浜海水浴場、下浜海水浴場）	
	3. 秋田市新屋ガラス工房		

【地域の特徴】

西部地域は、住宅地をはじめ大規模な工業団地や秋田公立美術大学などの多様な施設が立地する市街地が形成されており、市街地周辺には良好な自然環境が保全されています。

また、本市では唯一となる海水浴場や秋田市大森山公園（動物園）、秋田市新屋ガラス工房といった観光・交流拠点を有しています。



写真 秋田市新屋ガラス工房

【取組方針】

農事組合法人や秋田公立美術大学との連携、さらには、体験・滞在プログラムに秋田市大森山公園（動物園）や秋田市新屋ガラス工房などの観光・交流拠点を組み込むなど、魅力的な都市農村交流プログラムの開発・提供を図ります。

トピック

★ 西部地域の農山村資源のご紹介 ★

はっかさと 農事組合法人白華の郷

- ・平成 19 年に集落営農組織を設立
- ・平成 25 年に「白華の郷」として法人化
- ・稲作を中心に大豆、枝豆などを生産
- ・法人化によって農作業の効率化が進み、生産コストを大きくカット



白華の郷の皆さんの言葉

秋田市の豊岩地区で水稻、大豆、枝豆、イチゴ等の複合経営に取り組んでいます。枝豆は朝獲りを基本に、7月から9月まで収穫をしています。庭先販売も行っていますので、新鮮な枝豆をぜひご賞味ください。また、令和2年の冬からは、イチゴの収穫もスタートしています。秋田市産のイチゴにもご期待ください。

4. 南部地域

人口	48,361 人	面積	約 41.7 km ²
地区	牛島東、牛島西、牛島南、卸町、大住、大住南、仁井田、御野場、御所野、四ツ小屋、上北手、山手台、南ヶ丘		
主な都市農村 交流関連の施 設・資源	1. 秋田市園芸振興センター	3. J A秋田なまはげ直売センター 「いぶきの里」	
	2. 仁井田スーパー農園		

【地域の特徴】

地域内を東西に走る国道 13 号沿線や御所野地区など、商業・産業・医療・交通等の多様な都市機能が集積する生活利便性の高い地域です。また、田園・丘陵地域や雄物川の水辺空間等の豊かな自然環境を有し、都市近郊型農業が盛んであるとともに、秋田市園芸振興センターやスーパー農園などが整備されています。

【取組方針】

本地域は秋田市園芸振興センターや仁井田スーパー農園などが整備されており、農業に触れやすい環境であることをいかし、ライフスタイルの多様化による農業への関心の高まりを捉え、新規就農者への支援や園芸作物の担い手育成をはじめ、市民農園の利用促進、援農ボランティア、農業に関連した副業や半農半Xの促進など、農業を軸とした就労や関係人口の増加を図ります。

トピック

★ 南部地域の農山村資源のご紹介 ★

JA 秋田なまはげ

直売センター「いぶきの里」

- ・平成 22 年 7 月にオープン
- ・営業時間：午前 9 時半～午後 5 時
(お盆、年末年始を除く)
- ・体験事業：漬物講習会などイベント開催

いぶきの里 H P より

消費者の皆様へ安全・安心な農畜産物の提供と生産者の所得向上を目指し、親しまれ愛される直売所を目指しています。

店内には、地元で採れた新鮮な野菜・果樹、花や加工品が並べられ連日多くのお客様にご来場を頂いています。



5. 北部地域（重点区域）

人口	73,765 人	面積	約 135.5 km ²
地区	寺内、外旭川、土崎港中央、土崎港東、土崎港西、土崎港南、土崎港北、前記以外の土崎港、将軍野東、将軍野南、前記以外の将軍野、港北、飯島、金足、下新城、上新城		
主な都市農村交流関連の施設・資源	1. 秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」	5. 農家民宿「重松の家」	
	2. 秋田市土崎みなと歴史伝承館	6. 大滝山自然公園	
	3. 道の駅あきた港「セリオン」	7. 秋田県立小泉潟公園	
	4. セリオンキッチン	8. みんなの実家 門協家（民泊施設）	

【地域の特徴】

北部地域は、北東北の海の玄関口となる秋田港や道の駅あきた港「セリオン」のほか、海岸部の松林や田園・丘陵地などの自然資源、秋田市土崎みなと歴史伝承館をはじめとする歴史・文化施設、秋田県立大学など、多様な地域資源を有しています。

また、平成 31 年 4 月に都市農村交流の拠点である秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」を開設し、農山村資源をいかした体験・滞在プログラムの提供を行っています。

【取組方針】

秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」を拠点に、アウトドアレジャーや農業・文化体験等の多様な体験・滞在プログラムの提供を図るとともに、都市と農村をつなぐ窓口としての取組を促進します。

また、本地域にある本市で唯一の農家民宿と「さとぴあ」や周辺の歴史・文化等とを組み合わせた「秋田市ならではの」「秋田市でなければ味わえない」体験・滞在プログラムの充実を図るとともに、農家民宿を先行事例に、新たな都市農村交流の受け皿となる「農泊」の推進を図ります。

さらに、秋田空港やクルーズ船が寄港する秋田港を有するという本市の強みをいかし、海外に向けたプロモーションの推進のほか、外国人観光客の「日本の生活文化体験」や「自然体験ツアー・農山漁村体験」に対するニーズの変化を捉えた体験ツアーの実施など、都市農村交流の視点でインバウンドの促進を目指します。



写真 土崎港曳山まつり



写真 クルーズ船が寄港する秋田港

トピック

★ 北部地域の農山村資源のご紹介 ★

秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」

- ・平成 31 年 4 月にオープン
- ・旧上新城中学校をリノベーション
- ・数多くの体験講座の企画・実施
- ・イベント以外の施設の貸出可能
- ・地域の魅力を発信し、活性化に取り組んでいる



さとぴあの皆さんのコメント

さとぴあがある上新城からは縄文土器が発掘されるなど、古くから生活の場となっています。施設の下には縄文時代の遺跡が眠っており「上新城中学校遺跡」と呼ばれています。

さとぴあでは、陶芸体験・フラワーアレンジ・草木染体験・料理教室・木工教室、農業体験・味噌づくり体験などの講座を数多く企画していて、嬉しいことに好評ですぐに定員になっています。

6. 河辺地域（重点区域）

人口	7,264 人	面積	約 301.1 km ²
地区	岩見三内、和田、豊島		
主な都市農村 交流関連の施 設・資源	1. 太平山	6. 鶴養緑地広場	
	2. 岩見川	7. 秋田県健康増進交流センター 「ユフォーレ」	
	3. 岨谷峡	8. 河辺岩見温泉交流センター	
	4. 伏伸の滝	9. 河辺生産物直売所 「フレッシュランドまごころ」	
	5. 辺岨公園		

【地域の特徴】

太平山県立自然公園や岩見川など豊かな自然が広がり、旧羽州街道沿いの街並みや鶴養の茅葺民家、岨谷峡等の優れた景勝地や地域の歴史を伝える資源を有しています。また、農産物の生産など、農林業が盛んに行われている地域でもあります。

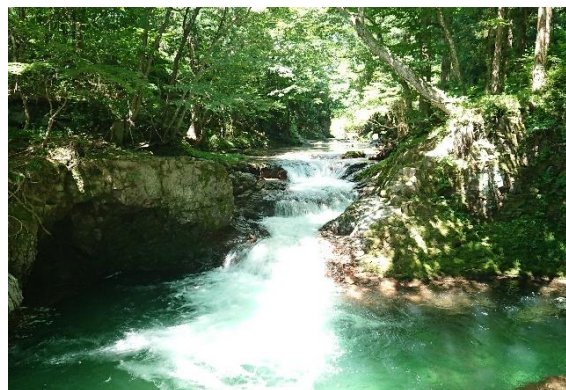


写真 伏伸の滝

【取組方針】

本地域は、豊かな自然や美しい農村景観を有しており、農地・農業用施設や農業用水利施設の保全、農山村景観の保全と活用を図ります。

また、河辺岩見三内地区では、岩見川や鶴養の美しい原風景等の農山村資源を活用し、民間事業者による米作りの参加や日本酒やウイスキーの製造に関連した事業計画があり、これらと連携した都市農村交流に資する事業を展開し、地域一体の魅力向上を図ります。



写真 辺岨公園から見下ろす鶴養の風景

トピック

★ 河辺地域の農山村資源のご紹介 ★

うやしない

鵜養の農村景観

- ・ 秋田県の中心に位置（秋田県の “へそ” ）
- ・ 田園、石積みの堰、茅葺の古民家などの美しい農村景観
- ・ 秋田の蔵元と協働で酒米づくりを実施



鵜養町内会長石塚さんのコメント

鵜養地域の“水”は他にはない地域の強みとなる資源です。その水に着目した秋田県の有名な蔵元が、原料となる酒米を鵜養地域で生産しています。最近では日本酒ファンの人が酒米の産地として訪れることがあり、さらに訪れた人が SNS 等で発信するので、知名度が上がっているように思います。

一方で、全国の農村地域と同じように若者が年々少なくなっており、地域の高齢化の進行や空き家が増加していることが地域の直面している悩みです。

7. 雄和地域（重点区域）

人口	5,134 人	面積	約 144.5 km ²
地区	川添、種平、戸米川、大正寺		
主な都市農村 交流関連の施 設・資源	1. 椿台スーパー農園	8. 雄和観光交流館 villa フローラ	
	2. 雄和サイクリングターミナル	9. 雄和観光農産物加工所	
	3. 国際教養大学	10. 農事組合法人ファーム	
	4. 秋田県立中央公園	11. 農家レストラン「ゆう菜家」	
	5. 秋田空港	12. 雄和ふるさと温泉「ユアシス」	
	6. 秋田国際ダリア園	13. 農事組合法人平沢ファーム	
	7. 里の家	14. 高尾山	

【地域の特徴】

地域の中央に雄物川が流れ、河川沿いには田園が広がり、山林などの広大かつ良好な自然環境を有しています。また、秋田国際ダリア園や県立中央公園、高尾山などの観光・レクリエーション施設とともに、国際教養大学や県農業試験場などの学術・研究の拠点も立地する地域です。

また、本市の空の玄関口となる秋田空港のほか、日本海東北自動車道のインターチェンジが近接する、空と陸とを結ぶ交通の要衝でもあります。



【取組方針】

本地域は、農業組合法人や農家レストラン等の農山村資源を複数有しているほか、秋田国際ダリア園をはじめとした特徴的な観光・レクリエーション施設の存在、国際教養大学の学生と地域の交流、芸術家の移住増加や河辺雄和商工会による「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトなど、関係人口の拡大における先導的な地域であることから、観光、教育、芸術といった地域資源や魅力をいかし、多種多様な人が交わる都市農村交流の促進を図ります。

トピック

★ 雄和地域の農山村資源のご紹介 ★

農事組合法人平沢ファーム

- ・農地集積率が高く、作業効率・省力化を推進
- ・水稻、ダリア、ねぎ、枝豆、大豆の複合経営を実施
- ・作業場では規格外の野菜を格安で販売
- ・地下灌漑設備によって地下から水を供給



平沢ファームの皆さんのコメント

新規就農者研修の受け入れなど若手の育成を行っています。さらに首都圏だと東京都荒川区との交流があり、中学生の修学旅行として農業体験の受け入れを行っています。がっかりさせないように収穫したものをその場で食べてもらうなど、いろいろ工夫していきたいです。一緒に働いている人のほとんどは定年後に再雇用される人たちで、仲良くやっています。

お問い合わせ先：秋田市産業振興部産業企画課

TEL：018-888-5725